

『中小企業の会計に関する基本要領』に基づく 保証料割引制度の取扱終了について

当協会におきましては、「中小企業の会計に関する基本要領」に基づく保証料割引制度の取扱を、平成29年3月31日の全国終了日より1年間延長しておりますが、同制度の取扱いは、平成30年3月30日（金）の保証申込受付分をもちまして終了させていただきます。

なお、会計参与設置会社に対する保証料割引は、引き続き継続されます。

【利用できる保証制度（割引対象）】

会計処理に関する保証料割引	保証申込受付日	
	平成30年3月30日（金）まで	平成30年4月2日（月）から
「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリスト	責任共有対象かつ弾力化対象 （特定社債・特定支払契約除く）	—
会計参与設置会社	全ての保証制度 （特定支払契約除く）	全ての保証制度 （特定支払契約除く）

広島市立中央図書館開催『ビジネス相談会』のお知らせ



毎月第2土曜日に、広島市立中央図書館にて『ビジネス相談会』が無料開催されております。

この相談会では、事業プランの立て方や効率的な販売方法など、「ビジネスに関するご相談」や「創業についてのお悩み」等について、（一社）広島県中小企業診断協会と当協会の中小企業診断士が個別にアドバイスをしております。どうぞお気軽に、お申込ください。

日時	毎月第2土曜日 12:00~17:00開催
人数	先着5名
時間	1時間（事前予約制）
費用	参加無料
問合せ先	創業・経営支援課 TEL：082-222-8406

❖ 創業相談会やセミナーを開催しています！
創業相談会やセミナーを開催し、専門家によるアドバイスを行っています。

ビジネス相談会（起業・経営相談） 無料
FREE

開催日時 毎月第2土曜日 12:00~17:00
開催場所 広島市立中央図書館

（当協会 HP 創業支援専用ページ）